

# 平成17年度防災対策の重点（案）のポイント

説明資料2

## 1 趣旨

限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的に事業を実施するため、中央防災会議で平成17年度における防災対策の重点を作成し、関係機関の災害対策の取組み方針を定め、防災対策を重点的に実施する。

## 2 ポイント

大規模地震対策、治山治水対策をはじめとする防災対策については、被害減少に向けた成果目標を設定し、そのために戦略的・重点的に施策を推進する必要がある。平成17年度の防災対策については、次の事項を重点的に実施する。また、平成16年7月梅雨前線豪雨災害への対応を受けて、防災情報の伝達、高齢者の避難体制、河川堤防の安全性、局地的集中豪雨に係る予報体制等について検証し、課題については可能なものから改善措置を講じていく。

### (1) 地域の防災拠点となる公共施設及び住宅等の耐震化

- ・ 学校、病院、社会福祉施設、市役所等の耐震診断・耐震改修の実施。
- ・ 地震ハザードマップの整備や耐震診断の実施、効果的な耐震補強策の普及等、住宅等の補強や建て替え等を促進する総合的な対策を推進。等

### (2) 防災情報伝達体制の整備

- ・ 地震、火山、台風・集中豪雨等に対する観測・予測体制の整備。
- ・ 中央防災無線、防災行政無線、消防・救急無線、地域衛星通信ネットワーク等の災害通信ネットワークの整備、高度化。
- ・ 東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の観測体制の強化。等

### (3) 災害応急体制の整備

- ・ 緊急消防援助隊等の要員、装備、資機材等の整備と訓練の充実。
- ・ 消防団、水防団、自主防災組織等に係る防災用資機材の整備。
- ・ 防災業務の標準化、広域医療搬送体制の構築。
- ・ 大規模水害発生時の被害想定公表と総合的な危機管理体制の強化。等

### (4) 戦略的・計画的な防災情報システムの整備

- ・ 地震や風水害の発生メカニズム・防止対策等に関する研究を推進。
- ・ 迅速な情報収集・共有化を実現する総合防災情報システムの整備。等

### (5) 防災関連施設の整備

- ・ 防災拠点、避難地、避難路の整備、密集市街地の整備等による災害に強いまちづくりの推進。
- ・ 水害等を防止する国土保全施設の整備。
- ・ 港湾や河川、海岸における津波防災施設の整備。等

### (6) 地域や企業の防災力の向上と国際防災協力の推進

- ・ 地域やボランティア組織等のリーダーの効果的な研修、インターネットの活用や学校と地域の連携による防災教育の推進。
- ・ 消防団、水防団の体制強化と企業やNPO等による協力体制の確立支援。
- ・ 洪水等に対するハザードマップの作成等による円滑な避難誘導。
- ・ 災害時要援護者に安全かつ迅速に避難援助が行える体制整備。
- ・ 地域住民や企業等が日常的に参画する「防災まちづくり」の推進、企業の業務継続計画(BCP)の普及促進等民間と市場の力を活かした防災力向上。
- ・ 平成17年1月の国連防災世界会議で採択される21世紀の国際防災戦略の具体化によるアジアをはじめとする世界の防災力の向上。等

### (7) 三宅島への帰島支援及び災害からの復旧・復興と被災者支援

- ・ 三宅島への帰島支援。火山ガス観測、生活基盤の復旧等。
- ・ 平成16年7月梅雨前線豪雨災害等の被災地の早期復旧・復興。等